

都留信用組合・ゆうちょ銀行 山梨県民信用組合・山梨中央銀行 山梨信用金庫の 口座から村の税金などが 自動払込できます。



口座振替（自動払込み）制度は、あなたに代わって金融機関がご指定された預貯金口座から納期限ごとに自動的に振替納付する制度です。

納期ごとに金融機関まで行くのが不便な方、普段留守の日が多い方や、家族みなさんがお勤めで、納付に行く時間がない方には大変便利です。

口座振替が可能な村税などは下記の税・料です。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 村県民税（普通徴収） | 2. 固定資産税 |
| 3. 軽自動車税 | 4. 国民健康保険料 |
| 5. 介護保険料 | 6. 浄化槽料 |
| 7. 水道料金 | 8. 後期高齢者医療保険料 |

口座振替を希望される方は、同封の『預金口座振替依頼書』に記入押印のうえ、都留信用組合各支店、全国のゆうちょ銀行、山梨県民信用組合・山梨中央銀行・山梨信用金庫の窓口にご提出ください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

〈注意〉

本依頼書を金融機関に提出後、金融機関や村で手続きを行うため、およそ2週間後に口座振替ができるようになります。

納期限まで余裕をもって手続きをされますようお願いいたします。

道志村役場

総務課 税務係

電話 0554-52-2111